

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和元年度第 3 回滋賀県自動車・同附属品製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和元年 10 月 29 日（火） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 55 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志 木下康代</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 蔦本孝範 吉村蔵志 中村猛利</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 三浦浩明 西田保夫</p> <p>佐々木浩介（遅れて出席）</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、高津賃金室長、辰巳室長補佐、吉川賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>使用者側から、使用者側はかなり踏み込んだ金額提示をしているので、労働者側もさらに踏み込んだ提示をしていただきたい旨の意見表明がなされた。</p> <p>「滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金」は現行の時間額 914 円を 20 円引上げ、時間額 934 円に改正し、これを 10 月 31 日の第 5 回滋賀地方最低賃金審議会にて専門部会報告として報告することを決議。</p>